

今回の紹介地区 No.064 島根県 大田市 ^{はね}波根地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 29ha、うち耕作放棄地 0.9ha
 放棄の理由：農業者の高齢化による後継者不在、所有者の県外への転出
 荒廃の程度：雑草や樹木が繁茂し、農業用機械、重機等による作業が必要

取組概要

対象面積：0.34ha(水田)
 実施期間：平成22年1月23日～2月10日
 取組のきっかけ：耕作放棄地の解消策を模索中であった集落営農組織に対し、市から本対策の説明を行ったところ、近隣で大規模な養鶏業を営む集落営農組織の代表者が中心となり、飼料米の生産拡大と安心安全な国産飼料の確保のため、「耕畜連携による地域内での循環型農業(地域内での飼料米の作付け、飼料米を配合したエサの給餌、鶏糞堆肥の供給)」の場として、耕作放棄地を再生し、活用することとなった
 調整経緯：農業委員でもある集落営農組織の代表が、県外在住の土地所有者と数度の交渉を行い、実施に至った。再生後、土地所有者から大変感謝された。
 取組主体：集落営農組織(農事組合法人、農地・水・環境保全向上対策構成員)(予定作物：飼料米)
 作業内容：雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良、用水路の整備

今後の予定

～飼料米による耕畜連携と「こめたまご」が結ぶ消費者との交流～

平成22年6月上旬から飼料米を作付(ミホヒカリ・地区全体2ha)。飼料米は近隣の養鶏業者へ出荷され、飼料米を配合して生産された「こめたまご」は県内の生協、JA、スーパーを中心に販売される。消費者へのPRのため、地域内で飼料米の田植え体験が開催され、市内外から約100名の消費者が参加した。こめたまごは安全でおいしい島根の県産品として認証されている。



再生作業前



再生作業実施中



飼料米作付け

問い合わせ先：大田市耕作放棄地対策協議会 0854-82-1600(代表) (大田市農林水産課)